

公共事業新規実施予定箇所

事業名	路線名	市町名	字名等	事業概要	事業費(千円)
社会資本整備総合交付金 (国道道路改築)	(国) 362号	川根本町	下長尾	道路拡幅工 L=0.20km	250,000
社会資本整備総合交付金 (国道道路改築)	(国) 473号	島田市	大和田	道路拡幅工 L=0.35km	300,000
社会資本整備総合交付金 (県道橋梁改築)	(一) 富士清水線	沼津市	大岡	橋梁改築工 L=0.09km	3,000,000
防災・安全交付金事業 (県道交通安全)	(一) 太田中原線	湖西市	神座	歩道整備工 L=0.22km	100,000
防災・安全交付金事業 (国道災害防除)	(国) 136号	松崎町	雲見～道部	法面对策工 L=1.4km	560,000
防災・安全交付金事業 (国道災害防除)	(国) 135号	河津町	縄地	法面对策工 L=0.2km	250,000
防災・安全交付金事業 (県道災害防除)	(主) 伊東西伊豆線	西伊豆町	一色	法面对策工 L=0.2km	112,000
防災・安全交付金事業 (国道災害防除)	(国) 362号	川根本町	久保尾	路肩沈下対策工 L=0.1km	100,000
防災・安全交付金事業 (国道災害防除)	(国) 150号	牧之原市	落居～笠名	法面对策工 L=0.5km	160,000
防災・安全交付金事業 (国道災害防除)	(国) 473号	島田市	高熊	法面对策工 L=0.1km	160,000
防災・安全交付金事業 (県道災害防除)	(一) 島田岡部線	島田市	金谷緑町	路肩沈下対策工 L=0.1km	80,000
防災・安全交付金事業 (県道災害防除)	(主) 藤枝黒俣線	藤枝市	瀬戸ノ谷	法面对策工 L=0.1km	50,000
防災・安全交付金事業 (県道災害防除)	(一) 蔵田島田線	藤枝市	瀬戸ノ谷	法面对策工 L=0.1km	50,000

各事業箇所の概要等は別紙3のとおり

事業名：社会資本整備総合交付金（国道道路改築）

路線名：一般国道 362 号（川根本町下長尾）

1 事業概要

全体事業費：	250 百万円
計画期間：	令和 4 年度～令和 6 年度
計画概要：	道路拡幅工 L=0.2 km

2 目的・必要性

一般国道 362 号は、浜松市北区と静岡市中心部を結ぶ幹線道路であるとともに、第 2 次緊急輸送路に指定されるなど、地域の産業や生活、防災面において重要な路線である。

事業区間は、線形不良かつ車両のすれ違い困難な狭隘箇所であるため、道路拡幅工を行い、安全で円滑な交通を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 2 次緊急輸送路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	-	-
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	-	-
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 過疎地域活性化特別措置法の道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	-	-
重要性	既存計画への位置付け	-	-
緊急性	速やかな事業着手の必要性	-	-
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 3 年以内に事業完了 1.5 車線の道路整備に該当	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元住民からの要望あり	2 A
計			0 S 9 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（国道道路改築）

路線名：一般国道 473 号（島田市大和田）

1 事業概要

全体事業費：	300百万円
計画期間：	令和4年度～令和8年度
計画概要：	道路拡幅工 L=0.35 km

2 目的・必要性

一般国道 473 号は、浜松市北区と牧之原市を結ぶ幹線道路であるとともに、第2次緊急輸送路に指定されるなど、地域の産業や生活、防災面において重要な路線である。

事業区間は、大型車同士のすれ違いが困難な狭隘箇所であるため、道路拡幅工を行い、交通の円滑化や道路ネットワークの強化を図るものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第2次緊急輸送路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	-	-
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	-	-
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	過疎地域活性化特別措置法	A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	-	-
重要性	既存計画への位置付け	-	-
緊急性	速やかな事業着手の必要性	-	-
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間が整備済みであり、当該箇所の整備により一連区間として整備効果が発現	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元住民からの要望あり	2 A
計			0 S 7 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（県道橋梁改築）

路線名：一般県道 富士清水線（沼津市大岡）

1 事業概要

全体事業費：	3,000百万円
計画期間：	2022年度～2020年代後半（予定）
計画概要：	橋梁改築工 L=0.09km、W=18m

2 目的・必要性

沼津市と清水町の境を流れる一級河川黄瀬川に架かる黄瀬川大橋は、令和3年7月の梅雨前線豪雨に伴う黄瀬川の出水により河床が局所洗堀されたことで、橋脚が沈下・傾斜し、橋桁が傾く被害が発生した。被災後は早期交通開放のため、応急組立橋による応急復旧を行ったが、通行可能な車両を制限しているため、早期の本格復旧が求められている。本格復旧の基本方針としては黄瀬川の河川改修計画に合わせた橋全体を架け替えることとし、架け替えにより災害リスクの低減とともに、道路利用者の安全性・快適性の向上を図る。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第2次緊急輸送路に該当	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	過去4年間の死傷事故率 100件/億台キロ以上 自転車交通量 500台/日以上 自動車交通量 1,000台/日以上	3 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	地域中心都市間連絡道路 渡河部長大橋	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	バス路線の定時性改善に資する道路	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元住民からの要望有り	2 A
計			1 0 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金事業（県道交通安全）

路線名：一般県道 太田中原線（湖西市神座）

1 事業概要

全体事業費：	100百万円
計画期間：	令和4年度～令和6年度
計画概要：	歩道整備工 L=0.22 km

2 目的・必要性

当路線は、湖西市太田を起点とし、愛知県豊橋市中原町へ至る一般県道である。本区間は岡崎小学校の通学路、岡崎中学校の通学ルートであり、集落センターやバス停が位置していることから、多くの地域住民に利用されている。前後区間には歩道が整備されているが当区間には歩道がなく、児童が前後区間の歩道から当区間の路肩に出る際、走行する車両と近接する恐れがあり、大変危険な状況となっている。

このため、歩道を整備し、通学児童の安全を確保するものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量多い 歩行者交通量多い	5 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	通学路合点検結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	歩車分離かつ歩行空間の連続性を確保	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元との合意形成済	3 A
計			2 S11A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：一般国道 136 号（賀茂郡松崎町雲見～道部）

1 事業概要

全体事業費：	560 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 8 年度
計画概要：	法面对策工 L=1.4 km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 136 号（賀茂郡松崎町雲見～道部）における法面对策工である。

当区間は、H8 道路防災総点検における「要対策箇所」に該当することから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 1 次緊急輸送路に該当、事前通行規制区間に該当、H8 道路防災点検箇所（要対策箇所）、迂回路なし、落石・崩土等の発生履歴あり、道路施設に変状あり、社会的影響が大きい路線	15A
	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合		
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路上の事前通行規制区間にある H8 防災点検の要対策箇所に該当	1S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会的影響が大きい路線で、施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	1S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			2S15A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：一般国道 135 号（賀茂郡河津町縄地）

1 事業概要

全体事業費：	250百万円
計画期間：	令和3年度～令和6年度
計画概要：	法面对策工 L=0.2km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 135 号（賀茂郡河津町縄地）における法面对策工である。当区間は、斜面上に浮石及び転石が多数存在し、既設落石防止網及びモルタル吹付の劣化・損傷が確認されていることから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第1次緊急輸送路に該当、事前通行規制区間に該当、迂回路なし、道路施設に変状あり、社会的影響が大きい路線	11A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会的影響が大きい路線で、施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	1S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要	2A
計			1S13A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（県道災害防除）

路線名：主要地方道 伊東西伊豆線（賀茂郡西伊豆町一色）

1 事業概要

全体事業費：	1 1 2 百万円
計画期間：	令和2年度～令和5年度
計画概要：	法面对策工 L=0.2km

2 目的・必要性

本事業は、主要地方道伊東西伊豆線（賀茂郡西伊豆町一色）における法面对策工である。

当区間は、H8道路防災総点検における「要対策箇所」に該当することから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、道路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	H8道路防災点検箇所該当（要対策箇所）、迂回路なし、落石・崩土等の発生履歴あり、社会的影響が大きい路線	8A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			0S8A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：一般国道 362 号（榛原郡川根本町久保尾）

1 事業概要

全体事業費：	100 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 5 年度
計画概要：	路肩沈下対策工 L=0.1 km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 362 号（榛原郡川根本町久保尾）における路肩沈下対策工である。

当区間は、路肩において路面沈下が発生していることから、沈下対策工を実施し、大雨・強風時の路肩崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、第二次緊急輸送路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 2 次緊急輸送路に該当、迂回路なし、道路施設に変状あり、社会的影響が大きい路線	7 A
		安全な生活を実現するみちづくり		
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け			
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会的影響が大きい路線で、施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	1 S	
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性			
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合わせ、計画的に用地補償が可能	1 A	
計			1 S 8 A	

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：一般国道 150 号（牧之原市落居～笠名）

1 事業概要

全体事業費：	160百万円
計画期間：	令和2年度～令和6年度
計画概要：	法面对策工 L=0.5km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 150 号（牧之原市落居～笠名）における法面对策工である。当区間は、広範囲に湧水が発生しており、既設法枠工の背面吸出しによる空洞化が確認されていることから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第1次緊急輸送路に該当、道路施設に変状あり、社会的影響が大きい路線	6A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要	2A
計			0S8A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：一般国道473号（島田市高熊）

1 事業概要

全体事業費：	160百万円
計画期間：	令和2年度～令和5年度
計画概要：	法面对策工 L=0.1km

2 目的・必要性

<p>本事業は、一般国道473号（島田市高熊）における法面对策工である。</p> <p>当区間は、斜面上に浮石及び転石が多数存在し、既設モルタル吹付の劣化・損傷も確認されていることから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、第二次緊急輸送路の安全な通行を確保する。</p>

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第2次緊急輸送路に該当、迂回路なし、落石・崩土等の発生履歴あり、道路施設に変状あり、社会的影響が大きい路線	8 A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会的影響が大きい路線で、施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見通しが立っている	
計			1 S 8 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（県道災害防除）

路線名：一般県道 島田岡部線（島田市金谷緑町）

1 事業概要

全体事業費：	80百万円
計画期間：	令和2年度～令和5年度
計画概要：	路肩沈下対策工 L=0.1km

2 目的・必要性

本事業は、一般県道島田岡部線（島田市金谷緑町）における路肩沈下対策工である。

当区間は、路肩において路面沈下が発生していることから、沈下対策工を実施し、大雨・強風時の路肩崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、道路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	道路施設に変状あり、社会的影響が大きい路線	3 A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要	2 A
計			0 S 5 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（県道災害防除）

路線名：主要地方道 藤枝黒俣線（藤枝市瀬戸ノ谷）

1 事業概要

全体事業費：	50百万円
計画期間：	令和2年度～令和5年度
計画概要：	法面对策工 L=0.1km

2 目的・必要性

本事業は、主要地方道藤枝黒俣線（藤枝市瀬戸ノ谷）における法面对策工である。

当区間は、H8道路防災総点検における「要対策箇所」に該当することから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、道路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり	事前通行規制区間に該当、H8道路防災点検箇所 に該当（要対策箇所）、迂回路なし、落石・崩土等の発生履歴あり、社会的影響が大きい路線	11A
		安全な生活を実現するみちづくり		
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け			
緊急性	速やかな事業着手の必要性			
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性			
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合わせ、計画的に用地補償が可能	1A	
計			0S12A	

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（県道災害防除）

路線名：一般県道 蔵田島田線（藤枝市瀬戸ノ谷）

1 事業概要

全体事業費：	50百万円
計画期間：	令和2年度～令和5年度
計画概要：	法面对策工 L=0.1km

2 目的・必要性

本事業は、一般県道蔵田島田線（藤枝市瀬戸ノ谷）における法面对策工である。当区間は、H8道路防災総点検における「要対策箇所」に該当することから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な通行を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	H8道路防災点検箇所該当（要対策箇所）、迂回路なし、社会的影響が大きい路線	7A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合わせ、計画的に用地補償が可能	1A
計			0S8A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）